

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・総平均法に基づく原価法により評価

(2) 固定資産の減価償却の方法

【建物(基本財産)、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品】

○平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産

・定額法による

・残存価額は0円(備忘価額1円)

○平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

・旧定額法による

・残存価額は取得価額の10%(備忘価額1円)

【ソフトウェア等の無形固定資産】

・定額法による

・残存価額は0円

【リース資産】

ファイナンス・リース取引については、固定資産に適用する減価償却方法と同一

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会の愛媛県民間社会福祉事業従事者退職共済支援事業の事業主負担金を毎月計上

3. 重要な会計方針の変更

旧社会福祉法人会計基準(平成12年度基準)から新社会福祉法人会計基準に移行

4. 法人で採用する退職給付制度

(1) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済事業

(2) 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 愛媛県民間社会福祉事業従事者退職共済支援事業

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

※当法人では社会福祉事業しか実施していないため、作成しません。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益、収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

※当法人では公益、収益事業を実施していないため、作成しません。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

① 泉荘拠点区分

ア 養護老人ホーム泉荘

イ デイサービスセンター泉荘

② 桜井荘拠点区分

③ 日高荘拠点区分

ア 特別養護老人ホーム日高荘

イ 短期入所生活介護日高荘

④ 唐子荘拠点区分

ア 特別養護老人ホーム唐子荘

イ 短期入所生活介護唐子荘

ウ デイサービスセンター唐子荘

エ 今治市在宅介護支援センター唐子荘

オ 居宅介護支援事業所唐子荘

⑤ 今治中央乳児保育所拠点区分

⑥ 今治北乳児保育所拠点区分

⑦ ひよこ園拠点区分

ア 障害児通所支援事業ひよこ園(ひよこ園事業)

イ 障害児通所支援事業ひよこ園(ひよこ学級)

ウ 障害児通所支援事業ひよこ園(ほのぼの学級)

⑧ 今治育成園拠点区分

ア 障害者支援施設今治育成園(施設入所支援)

イ 障害者支援施設今治育成園(生活介護)

ウ 短期入所今治育成園

エ グループホーム今治育成園

- ⑨ 今治療護園拠点区分
 - ア 障害者支援施設今治療護園(施設入所支援)
 - イ 障害者支援施設今治療護園(生活介護)
 - ウ 短期入所今治療護園
 - エ 障害者支援施設今治療護園通所(生活介護)
 - オ 障害者支援施設今治療護園通所(機能訓練)
- ⑩ 今ねっと拠点区分
 - ア 障害者生活支援事業今ねっと
 - イ 一般相談支援事業今ねっと
 - ウ 特定相談支援事業今ねっと
 - エ 障害児相談支援事業今ねっと
- ⑪ ときめき拠点区分
 - ア 地域活動支援センターときめき
 - イ 一般相談支援事業ときめき
 - ウ 特定相談支援事業ときめき
- ⑫ のぞみ苑拠点区分
 - ア 今治市障害者福祉センターのぞみ苑
 - イ 小規模作業所のぞみ苑
- ⑬ 法人本部拠点区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地(基)	219,096,641	0	0	219,096,641
建物(基)	764,246,487	10,145,800	43,992,756	730,399,531
定期預金(基)	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	984,343,128	10,145,800	43,992,756	950,496,172

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基)	71,744,590円
計	71,744,590円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	4,650,000円
計	4,650,000円

抵当権者は社会福祉・医療事業団(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)のみである。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基)	219,096,641	0	219,096,641
建物(基)	2,182,550,014	1,452,150,483	730,399,531
定期預金(基)	1,000,000	0	1,000,000
建物	40,600,386	37,685,416	2,914,970
構築物	6,722,619	5,650,643	1,071,976
機械及び装置	14,541,325	12,338,174	2,203,151
車両運搬具	88,286,269	79,862,457	8,423,812
器具及び備品	374,429,388	321,955,611	52,473,777
ソフトウェア	648,000	140,400	507,600
投資有価証券	15,000	0	15,000
差入保証金	180,000	0	180,000
その他の固定資産	24,510	0	24,510
合 計	2,928,094,152	1,909,783,184	1,018,310,968

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
	該当なし										

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

平成27年度決算日以後、泉荘拠点において職員による現金の着服が発覚した。損害額は、現在算定中であるが、本人より損害額の全額返済の意向を確認している。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

新会計基準移行に伴い、施設資金借入金元金償還補助金が国庫補助金等特別積立金の積立とされたため、国庫補助金等特別積立金の調整により、本決算において285,037,113円の積立処理を行なった。

上記金額は、第2号の1様式の事業活動計算書の特別増減の部の費用「その他の特別損失」と一致する。